

令和4年度津南地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、ほ場整備の完了した平坦地帯では、水稻の生産を中心に、麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米等のその他の土地利用型作物による転作を行う集落営農や認定農業者等の担い手への集積が進んでいます。

しかしながら、市街化の進んだ地域や、未整備田の広がる中山間地域等では、小規模・兼業農家が大部分を占め、ほ場の規模・立地条件から土地利用型作物の計画的な作付けが困難なため、主食用米の作付けが主となり、計画的な転作、集積は進んでいない現状です。

また、農業従事者の高齢化による農家戸数の減少とともに、不作付地の拡大が進み、今後、耕作放棄地の拡大や施設の荒廃が懸念されます。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では高収益作物として、産地強化計画の指定野菜である、キャベツ・ブロッコリー・なばな・はくさいの生産を推進しています。これらの野菜は、当該地域の気候や圃場条件等に適しているため、主穀栽培に必要な農業機械を持たない新規就農者でも取り組みやすく、高齢化による離農のため耕作者のなくなった水田の有効活用として、期待されます。今後も、農業者の所得向上につながり、地域の実情に合った高収益作物の導入を検討、推進します。

また、当該地域では、転換作物として麦・大豆の生産拡大に取り組んでいます。収量増加のために、赤かびや病害虫防除等の実施を進めると同時に、石灰資材の投入によってpH維持をすることで収益力の向上を図っているところです。今後は収量増加だけでなく、品質向上についても取組を進めていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田は、上記のとおり野菜等の高収益作物の作付により活用する方針としており、畑地への転換は喫緊の課題でないのが現状です。

ほ場整備の完了した平坦地帯の水田では、担い手による効率的な水田農業を目指し、優良農地の確保と有効利用の促進に取り組めます。また、調整水田等不作付水田は、農地中間管理機構への貸付け等により作付率の向上に取り組めます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品種別の適切な作付け、販売計画の下、米の計画的生産を推進していく中で、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、生産現場に反映して売れる米づくりをより一層徹底させ、消費者・実需者の多様なニーズに対応した多元的な流通販売対応、ならびに重点卸との連携を維持した安定販売を進めます。

また、量販店等が求める特別栽培米をガイドラインの指針に基づいて面積拡大を促進し、地産地消を目的とした米づくりを推進します。

(2) 備蓄米

当該地域では、備蓄米に対する需要が少なく、取組を推進していく必要がないのが現状です。今後の需要の移り変わりに対応しながら、随時検討していきます。

(3) 非主食用米

畜産農家がある地区については、積極的に飼料用米やWCS用稲などの飼料作物を振興すると共に、資源循環による土づくりなどの耕種農家と畜産農家との耕畜連携を推進していきます。また、飼料用米および米粉用米では、水田の高度利用として有効な、二毛作を推進します。

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、地元畜産農家等からの飼料用米の需要は依然高いため、多収品種の導入を推進する。また、耕種農家と畜産農家の耕畜連携（わら利用）に取り組むことにより、水田の有効活用、自給率向上を目指します。

イ 米粉用米

拡大する需要に対応するため、多収品種の導入面積拡大を推進します。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓米について、内外のコメの新市場開拓に必要な費用を助成します。また、適正な施肥管理を実施し、品質向上を目指す取り組みを推進します。

エ WCS 用稲

麦や野菜類等の転作作物の作付けを行うことのできない地域を対象に、WCS用稲の作付の推進を行い、現行面積を維持します。また、畜産農家と飼料供給農家や農地所有適格法人との耕畜連携を強化し、WCS用稲を作付けしたほ場に堆肥を還元する等、資源循環型農業の拡大を目指します。

オ 加工用米

需要が年々増加する一方、生産量の減少が危惧されているため、主食用米の転作推進を図り、適正な施肥管理を実施し、品質向上を目指す取り組みを推進します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

三重県産麦の需要が供給を上回っていることから、赤カビ防除対策や種子更新、二毛作および革新技術の導入により単収の増加や高品質麦の生産に取り組むとともに、安定供給を図り、作付面積を拡大します。

また、大豆については大豆と麦との組み合わせを基本とする1年2作型等の水田の高度利用を推進し、担い手の農業所得の向上、経営の安定化を図り、作付面積を拡大します。

なお、WCS用麦（飼料用麦）については、他の飼料作物等との組み合わせによる1年2作型等の水田の高度利用や耕畜連携の取り組みを推進し、担い手の農業所得の向上、経営の安定化を図り、現行面積を維持します。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持します。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を、地域の実情に応じて推進していきます。

(7) 高収益作物

産地強化計画の指定野菜である、キャベツ・ブロッコリー・なばな・はくさいの生産を推進し作付面積を拡大します。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,377	0	1,367	0	1,340	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	116	0	116	0	118	0
米粉用米	50	0	50	0	51	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	1	0
WCS用稲	3	0	3	0	3	0
加工用米	20	0	20	0	40	0
麦	354	34	360	35	380	40
大豆	189	158	190	160	240	200
飼料作物	2	0	2	0	2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1	1	2	2	2	2
なたね	0	0	0	0	1	0
地力増進作物	0	0	0	0	2	0
高収益作物	102	0	102	0	110	0
・野菜	102	0	102	0	110	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹・二毛作）	麦生産性向上助成	麦単収（津市全域） 種子更新率	（3年度）318kg/10a （3年度）85%	（5年度）365kg/10a （5年度）90%
2	麦（基幹・二毛作）	麦土壌改良助成	麦単収（津市全域）	（3年度）318kg/10a	（5年度）365kg/10a
3	大豆（基幹・二毛作）	大豆生産性向上助成	大豆作付面積（津南） 津市産大豆単収	（3年度）18,969a （3年度）75kg/10a	（5年度）24,000a （5年度）120kg/10a
4	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲・麦、加工用米、そば、なたね	二毛作助成（水田活用生産性向上助成）	二毛作による土地利用（二毛作/水稲・麦面積） 麦跡大豆二毛作率	（3年度）16% （3年度）70.8%	（5年度）20% （5年度）72%
5	飼料用米、WCS用稲、WCS用麦、飼料作物	耕畜連携助成	耕畜連携取組面積（津南）	（3年度）3,084a	（5年度）3,900a
6	飼料用米（複数年契約）	複数年契約加算（飼料用米）	複数年契約取組面積・数量（津南）	（3年度）8,516a （3年度）418t	（5年度）8,516a （5年度）418t
7	米粉用米（複数年契約）	複数年契約加算（米粉用米）	複数年契約取組面積・数量（津南）	（3年度）3,000a （3年度）147t	（5年度）3,000a （5年度）147t
8	新市場開拓用米（複数年契約）	複数年契約加算（新市場開拓用米）	新市場開拓用米取組面積	（3年度）—	（5年度）100a
9	加工用米、新市場開拓米	加工用米等の品質向上助成	加工用米等取組面積 一等米比率	（3年度）— （3年度）15.8%	（5年度）4,000a （5年度）28%
10	そば（基幹）	そばの取組助成	そば作付面積	（3年度）61a	（5年度）220a
11	なたね（油糧用・基幹）	なたねの取組助成	なたね作付面積	（3年度）0a	（5年度）60a
12	地力増進作物（基幹）	地力増進作物の取組助成	地力増進作物作付面積	（3年度）—	（5年度）200a
13	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米取組面積	（3年度）—	（5年度）100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 三重県

協議会名： 津南地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦生産性向上助成(基幹)	1	3,700	麦	①赤かび防除②種子更新
1	麦生産性向上助成(二毛作)	2	3,700	麦	①赤かび防除②種子更新
2	麦土壌改良助成(基幹)	1	1,500	麦	①苦土石灰の施用
2	麦土壌改良助成(二毛作)	2	1,500	麦	①苦土石灰の施用
3	大豆生産性向上助成(基幹)	1	3,700	大豆	①除草及び防除作業②「中耕培土」、「小明渠浅耕播種」、「耕耘同時畝立」又は排水対策(明渠)のいずれかの実施等
3	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	3,700	大豆	①除草及び防除作業②「中耕培土」、「小明渠浅耕播種」、「耕耘同時畝立」又は排水対策(明渠)のいずれかの実施等
4	二毛作助成(水田活用生産性向上助成)(二毛作)	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用 稲、WCS用麦、加工用米、そば、なたね	対象作物を組み合わせて実施すること等
5	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料用米、WCS用稲、WCS用麦、飼料作物	3年間以上の利用供給協定を締結すること等
6	飼料用米複数年契約	1	6,000	飼料用米(複数年契約)	「多収品種の導入」、「土づくり」、「収穫・流通体制の改善」又は「地域内流通」のい ずれかの実施等
7	米粉用米複数年契約	1	6,000	米粉用米(複数年契約)	新規需要米取組計画等の認定を受けていること等
8	新市場開拓用米複数年契約	1	10,000	新市場開拓用米(複数年契約)	新規需要米取組計画等の認定を受けていること等
9	加工用米等の品質向上助成	1	3,000円/俵	加工用米、新市場開拓用米	加工用米又は新規需要米取組計画の認定を受けていること等
10	そばの取組助成	1	20,000	そば	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等
11	なたねの取組助成	1	20,000	なたね(油糧用)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等
12	地力増進作物の取組助成	1	20,000	地力増進作物	①対象作物の播種、すき込み②翌年度に高収益作物等の作付
13	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画等の認定を受けていること等

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。